

学会賞、優秀教員賞の選考方法に関する規則

1 学会賞の選考方法

- 1) 学会賞の選考は3年に一度の割合でおこなう。
- 2) 過去3年間の本学会機関誌に掲載された原著論文を審査対象とする。
- 3) 機関誌編集委員会において、各編集委員が学会賞の候補となる優秀論文1編を推薦理由を付けて推薦する。推薦が最も多かった論文を学会賞候補(1編)として、原案を理事会に提出する。
- 4) 理事会において原案を審議し、学会賞を決定する。
- 5) 総会において表彰をおこない、受賞者に賞状ならびに副賞3万円を授与する。

2 優秀教員賞の選考方法

- 1) 優秀教員賞の選考は毎年おこなう。
- 2) 本学会研究大会で通算3回以上の実践研究発表をおこなうとともに、本学会機関誌に論文等が掲載された会員を選考対象とする。
- 3) 「日本教育実践学会認証 教育実践優秀教員」に申請する会員は、申請書ならびに自己推薦理由(所定の様式による)を学会事務局に送付する。
- 4) 理事会において自己推薦理由をもとに審議し、優秀教員賞を決定する。
- 5) 総会において表彰をおこない、受賞者に賞状ならびに副賞1万円を授与する。

(附則)

- 1 本規則は、2014年11月1日に改正し、2014年11月1日より施行される。
- 2 本規則の変更は、総会の決議による。

[備考] 本規則は、2013年11月2日に制定された。